

令和5事業年度

J A 赤城たちばなの経営概況

発 行 令和 6 年 6 月

赤城橘農業協同組合

〒379-1124

群馬県渋川市赤城町滝沢64番地2

TEL 0279-56-4151

FAX 0279-56-4152

目 次

ごあいさつ		
1. 経営理念	・・・・・・・・・・・・	1
2. 経営方針	・・・・・・・・・・・・	1
3. 経営管理体制	・・・・・・・・・・・・	1
4. 事業の概況（令和4事業年度）	・・・・・・・・・・・・	2
5. 農業振興活動	・・・・・・・・・・・・	2
6. 地域貢献情報	・・・・・・・・・・・・	3
7. リスク管理の体制	・・・・・・・・・・・・	3
(1) リスク管理の基本方針	・・・・・・・・・・・・	3
(2) リスク管理体制の内容	・・・・・・・・・・・・	3
(3) 監査体制	・・・・・・・・・・・・	3
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	・・・・・・・・・・・・	3
(1) 基本方針	・・・・・・・・・・・・	3
(2) 法令遵守の体制	・・・・・・・・・・・・	3
9. 金融ADR制度への対応	・・・・・・・・・・・・	4
10. 自己資本の状況	・・・・・・・・・・・・	4
11. 主な事業の内容	・・・・・・・・・・・・	5

【経営資料】

I 決算の状況		
1. 貸借対照表	・・・・・・・・・・・・	1 4
2. 損益計算書	・・・・・・・・・・・・	1 6
3. 注記表	・・・・・・・・・・・・	1 8
4. 剰余金処分計算書	・・・・・・・・・・・・	4 1
5. 部門別損益計算書	・・・・・・・・・・・・	4 3
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	・・・・・・・・・・・・	4 4
7. 会計監査人の監査	・・・・・・・・・・・・	4 5
II 損益の状況		
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	・・・・・・・・・・・・	4 6
2. 利益総括表	・・・・・・・・・・・・	4 6
3. 資金運用収支の内訳	・・・・・・・・・・・・	4 7
4. 受取・支払利息の増減額	・・・・・・・・・・・・	4 7
III 事業の概況		
1. 信用事業	・・・・・・・・・・・・	4 8
(1) 貯金に関する指標	・・・・・・・・・・・・	4 8
①科目別貯金平均残高	・・・・・・・・・・・・	4 8
②定期貯金残高	・・・・・・・・・・・・	4 8
(2) 貸出金等に関する指標	・・・・・・・・・・・・	4 8
①科目別貸出金平均残高	・・・・・・・・・・・・	4 8
②貸出金の金利条件別内訳残高	・・・・・・・・・・・・	4 8
③貸出金の担保別内訳残高	・・・・・・・・・・・・	4 9
④債務保証見返額の担保別内訳残高	・・・・・・・・・・・・	4 9
⑤貸出金の用途別内訳残高	・・・・・・・・・・・・	4 9
⑥貸出金の業種別残高	・・・・・・・・・・・・	5 0
⑦主要な農業関係の貸出金残高	・・・・・・・・・・・・	5 0
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	・・・・・・・・	5 1
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	・・・・・・・・	5 2
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	・・・・・・・・	5 2
⑪貸出金償却の額	・・・・・・・・	5 2
(3) 内国為替取扱実績	・・・・・・・・	5 2

(4) 有価証券に関する指標	53
①種類別有価証券平均残高	53
②商品有価証券種類別平均残高	53
③有価証券残存期間別残高	53
(5) 有価証券の時価情報等	54
①有価証券の時価情報等	54
②金銭の信託の時価情報等	54
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	54
(6) 預かり資産の状況	54
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	54
②残高有り投資信託口座数	54
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	55
(2) 医療系共済の共済金額保有高	55
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	55
(4) 年金共済の年金保有高	56
(5) 短期共済新契約高	56
3. 農業・生活その他事業取扱実績等	57
(1) 購買事業取扱実績	57
①受託購買品	57
②買取購買品	57
(2) 販売事業取扱実績	57
①受託販売品	57
②買取販売品	57
(3) 保管事業取扱実績	58
(4) 利用事業取扱実績	58
(5) 指導事業収支内訳	58

IV 経営諸指標

1. 利益率	59
2. 廉貸率・貯証率	59

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71

【JAの概要】

1. 組織機構図	73
2. 役員一覧	74
3. 会計監査人の名称	74
4. 組合員数	75
5. 組合員組織	75
6. 特定信用事業代理業者の状況	75
7. 地区一覧	76
8. 店舗一覧	76
9. 沿革・歩み	76

ごあいさつ

組合員をはじめ地域の皆様には、平素より当JAの事業に対し、特段のご理解と多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。

令和5年度におきましては、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスも昨年5月に5類感染症へと移行され、新型コロナへの社会の向き合い方が変化していく年となりました。この間、マスク着用の定着化やイベントの減少など様々な変化をもたらしましたが、コロナ禍を経て、人と人のふれあいの大切さを改めて感じているところであります。

農業においては、一昨年のロシアのウクライナ侵攻や円安により、肥料・飼料をはじめとする生産資材の価格高騰・高止まりが続いています。加えて、人件費や物流コストの上昇も加わり、生産現場は農畜産物価格に生産コストを反映できず、経営の継続が危ぶまれる状況が続いています。

このような情勢の中、当JAでは、こんにゃく価格が低迷したものの、野菜等の出荷量・価格が増大したこともあり、販売高において初めて50億円の大台を超える実績となりました。また、昨年の12月に横野集出荷貯蔵施設を増設・稼働したことにより、今後、出荷量の増加が見込めるキャベツ・レタス等に対応し、所得の増大に寄与していきたいと考えます。

令和6年度は、当JAの「第9次中期3ヵ年計画」の最終年度にあたり、「農業者の所得の増大」、「地域の活性化」、「持続可能な経営基盤の確立・強化」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んでいるところであります。

これからも、「JA赤城たちばな」は、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として不断の自己改革に役職員一丸となり全力で取り組んでまいりますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、組合員皆様のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

赤城橋農業協同組合
代表理事組合長 齋田和則

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

- JA赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に發揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

J Aの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第9次中期計画の最終年度として、自己改革を実践するために訪問活動や生産者を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握すると共に、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取組について、目標及び実践具体策の策定と合わせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実践するほか、「地域の活性化」にも取り組んでまいります。

①担い手経営体や中核的担い手を対象として、次のことに取り組みます。

(ア) コンテナ出荷の拡大によるコスト削減

(イ) 加工向け野菜の取扱い拡大

②農業融資の担当者を配置し、農業者との関係強化及び相談対応等の強化に努めます。

③「地域の活性化」に向けて次のことに取り組みます。

(ア) ちびっこ農業体験の開催

(イ) 就農支援講座の開催

また、自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJAを目指して、広報モニターによるJAに対するアンケート評価、地域全世帯を対象とした地域コミュニティ版による自己改革の取組状況の報告により准組合員をはじめ地域住民の意見を幅広く聴きます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和5事業年度）

令和5年度については、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスが令和5年5月に5類感染症へと移行され、新型コロナへの社会の向き合い方が変化していく年となりました。

農業においては、一昨年のロシアのウクライナ侵攻や円安により、肥料・飼料をはじめとする生産資材の価格高騰・高止まりが続いています。加えて、人件費や物流コストの上昇も加わり、生産現場は農畜産物価格に生産コストを反映できず、経営の継続が危ぶまれる状況が続いています。

このような情勢の中、当JAでは、こんにゃく価格が低迷したものの、野菜等の出荷量・価格が増大したこともあり、販売高において初めて50億円の大台を超える実績となりました。また、昨年の12月に横野集出荷貯蔵施設を増設・稼働したことにより、今後、出荷量の増加が見込めるキャベツ・レタス等に対応し、所得の増大に寄与していきたいと考えます。

当JAでは、農業者の所得増大に向け、コンテナ出荷の拡大によるコスト削減及び加工向け野菜の取扱い拡大の目標を策定し、令和5年度においては、コンテナ出荷量728t・達成率108%となり、加工向け野菜の栽培面積13ha・達成率144%の実績となりました。また、自己改革の実践に向けた組合員の意思反映として、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJAを目指して、広報モニターによるJAに対するアンケート評価、准組合員をはじめ地域の住民の意見を幅広く聴くため、地域全世帯を対象とした広報誌コミュニティ版の発刊による自己改革の取り組み状況の報告を目標として策定し、令和5年度においては、広報モニター10人、広報誌コミュニティ版の発刊1回という実績となりました。

各部門の事業実績については、信用事業に置いては、長期的な低金利の影響により定期性貯金が減少し、総貯金では前年対比99%となりました。運用面では貸出金が前年対比103%、有価証券が前年対比で142%増加し、農林中央金庫からの特配・特々配は減少したものの、信用事業総利益は前年比99%となりました。

共済事業においては、契約者の保障点検のための訪問活動や、ペーパーレスやキャッシュレス手続きなどのデジタル化に取り組みました。また、事業量目標の達成に努めましたが、新契約ポイントは前年比90%となりました。その結果、共済付加収入は前年対比91%、共済事業総利益は前年対比89%となりました。

購買事業においては、資材価格の変動が続くなか、早取りや集中購買による価格低減に努めました。農事支部ならびに生産者組織からご協力をいただき、営農経済渉外による訪問活動を推進することで購買品取扱高は計画比105%となり、計画を達成することができました。

販売事業においては、経済情勢の変化や原油価格高騰による飼料・生産資材など急激な価格変動もあり、農畜産物の販売環境は大変厳しい状況の中ではありました。生産者組織を中心に組合員皆様のご協力を頂き、当初の計画を達成することができました。

その結果事業総利益では、531,543千円で前年対比98%、計画対比100%となり、事業利益では、19,238千円で前年対比277%、計画対比1,122%となりました。当期剩余金については、35,585千円で前年対比138%、計画対比143%となりました。

5. 農業振興活動

①自己改革への取組み

当JAは、第9次中期計画で策定した自己改革への取組みとして、「農業者の所得増大」「地域の活性化」「対話・意思反映」の実践に向け、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取り組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・産地地消の取組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さんに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努めています。

また、地産地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業地区として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いを助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を開催しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

7. リスク管理の体制

（1）リスク管理の基本方針

資産の運用に伴う各種のリスクに対しては、組合員や利用者の資産を守るという観点や、JA経営の安定化・強化を図るという観点などからも、資産運用の多様化・分散化などを通じて適切に管理の上、運用資産全体としてのリスクの削減に努める必要があります。

このため、運用資産に関する収益とリスクを適正に評価し、管理しうるような体制整備を図ります。

また、JAの信用事業を運営していく中で、事務処理上のミス、あるいは事故や不正等の発生により、組合員や利用者に過大な迷惑をかけ、JAが金銭的な損失をこうむる、あるいは組合員等利用者からの信頼を損なうといった「リスク」が存在します。

これらの事故や不正等が発生してしまった場合の早期・適切な対処は当然のこと、このようなリスクを防止するという観点から、業務の遂行の仕組みを常に点検し、見直していくような体制整備を図ります。

（2）リスク管理体制の内容

信用リスクは、金融機関業務のリスクの中で根幹をなし、その内容は、融資業務・有価証券を中心とした余裕金運用に関するものと、市場金利に関するものなど多種にわたっております。

当JAの信用リスク管理体制については、リスクの的確な把握と厳正な管理のため、審査体制、債権管理体制、ALM体制を整え、相互牽制機能が働くようそれぞれが独立した活動をしております。

当組合は、マネー・ローングリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理体制を主体的に構築し整備します。

（3）監査体制

当JAでは、監査室を設置し、事務処理の合理化・効率化及び法令違反等によるJAの損害を未然に防止するという観点から内部統制としての内部監査並びに理事職務執行状況を監査する為の監事監査を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

J Aは、法令等さまざまな適用を受けていますが、社会的責任や公共的使命を果たすため法令・定款や社会的規範などを遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正に行動することが必要です。

そのためには、コンプライアンス態勢を確立し、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに自己責任の原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくものとします。

（2）法令遵守の体制

当JAでは、役職員が遵守すべき倫理憲章・行動規範を制定し、全役職員に配布し階層別会議・部門別会議において周知徹底を図るとともに法令・社会規範等の遵守状況チェックを行うなど、法令遵守体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、よりコンプライアンスを浸透させるため、年間の具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づく諸施策を以下のとおり取り組んでいます。

第1に、遵守すべきルールを明確化するために「コンプライアンスの実践にかかる基本方針および遵守基準」およびその具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員で実践しています。

第2に、コンプライアンスの統括部署および関連部門を定め、それぞれの役割を明確化するとともに全部署並びに全支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

第3に、役員・上級管理者に対する階層別集合研修、各支所における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

今後も、これまでに確立したコンプライアンス態勢の一層の強化を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を定期的に見直すとともに、役職員に対するコンプライアンス教育に重点を置き、法令遵守に向けて全役職員一丸となって取り組んでいきます。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融機関の休業日を除く 午前9時～午後5時）

本所金融課 電話 0279-56-4151
北橘支所 電話 0279-52-2103
赤城支所 電話 0279-56-2301

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）
(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）
(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）
(<https://n-tacc.or.jp/>)

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
(<http://www.jestad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年度末における自己資本比率は、18.68%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和6年6月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年~10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までの利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲	
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)	当座貯金 無利息型普通貯金等	全額保護 (恒久措置)
一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等 (注2)	元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 1,000万円を超える部分は、 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）	
対象金外保険の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注3) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和6年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

(令和6年6月1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円 (1万円単位)	3年～50年 (40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会または 協同住宅ロー ン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン (カード 型は除 く)	18歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
多目的 ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円～1,000万円 (1万円単位)		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。 ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月～15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
クローバ ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。(ただし負債整資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。)	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定 返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。(契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円 (10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基 金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)			三菱UFJニ コス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

(令和6年6月1日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

(令和6年6月1日現在)

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J Aバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,200店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるJAバンクATMが約10,500台（※）、提携ATMが約52,800台（※）あります。 (※) 店舗数は2023年1月31日現在、ATM台数は2023年3月31日現在 JAバンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ JAバンクのATMを利用する場合

(令和6年6月1日現在)

利用カード		全国JA発行の キャッシュカード	提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用時間		出 金	入 金	出 金	出 金
				110 円	無料
平 日	8:45～18:00	無料	無料	220 円	110 円
	18:00～21:00			110 円	110 円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	220 円	110 円
	14:00～21:00			220 円	110 円
日曜日 祝 日	9:00～21:00			220 円	110 円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和6年6月1日現在)

区 分	取 扱 内 容	金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク(個人)	ネットバンク(法人)
振込手数料	系統宛	同一店 内	3万円未満	220 円	110 円	無料
		3万円以上	440 円	220 円	無料	無料
		県内JA	3万円未満	330 円	110 円	110 円
		3万円以上	550 円	220 円	220 円	220 円
	県外系統宛	3万円未満	330 円	110 円	110 円	220 円
		3万円以上	550 円	220 円	220 円	440 円
		電信扱い	3万円未満	660 円	440 円	220 円
		3万円以上	880 円	660 円	440 円	440 円
	他行宛	文書扱い	3万円未満	660 円	-	-
		3万円以上	880 円	-	-	-

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	550 円
	県外系統宛	550 円
	他行宛	880 円
代金取扱手数料 (隔地間)	県内宛	660 円
	県外普通扱い	880 円
	県外至急扱い	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	1,100 円
	不渡手形返却料	1,100 円
	取立手形組戻料	1,100 円
	取立手形店頭呈示料	1,100 円

(3) 諸手数料

(令和6年6月1日現在)

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	550 円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	1,100 円
カード再発行手数料	1枚あたり	1,100 円
取引履歴出力	1回あたり	550 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	660 円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550 円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	880 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	110 円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無料
J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	1,100 円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済……一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済……まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

……健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された扱い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済……日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。

また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。

○引受緩和型医療共済

……健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかりと保障します。

○がん共済……一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済……所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済……まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

……老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

……三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。
- 農業者賠償責任共済
…………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるのですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

□ 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令 和 4 年 度 (令和5年2月28日現在)	令 和 5 年 度 (令和6年2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	32,702,017	32,178,540
(1) 現 金	202,638	216,357
(2) 預 金	23,716,314	22,229,809
系統預金	23,691,715	22,208,536
系統外預金	24,599	21,272
(3) 有価証券	1,763,240	2,506,700
国 債	723,800	892,800
地 方 債	528,730	1,115,940
社 債	510,710	497,960
(4) 貸 出 金	6,886,588	7,092,513
(5) その他の信用事業資産	133,704	133,642
未収収益	129,578	132,005
その他の資産	4,126	1,637
(6) 貸倒引当金	△ 468	△ 482
2. 共済事業資産	1,381	640
(1) その他の共済事業資産	1,381	640
3. 経済事業資産	427,028	395,965
(1) 経済事業未収金	321,373	313,434
(2) 経済受託債権	5,800	4,875
(3) 棚卸資産	62,087	49,993
購 買 品	60,812	46,569
その他の棚卸資産	1,274	3,423
(4) リース投資資産	30,191	20,084
(5) その他の経済事業資産	7,613	7,611
(6) 貸倒引当金	△ 37	△ 34
4. 雜 資 産	76,971	80,592
5. 固定資産	549,850	608,826
(1) 有形固定資産	549,652	608,681
建物	883,036	940,546
機械装置	127,724	139,234
土地	255,024	243,273
その他の有形固定資産	320,439	318,287
減価償却累計額	△ 1,036,572	△ 1,032,659
(2) 無形固定資産	198	145
6. 外部出資	2,341,341	2,341,341
(1) 外部出資	2,341,341	2,341,341
系統出資	2,251,108	2,251,108
系統外出資	90,233	90,233
7. 前払年金費用	-	15,995
8. 繰延税金資産	7,417	728
資 产 の 部 合 計	36,106,008	35,622,630

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	33,279,560	32,896,167
(1) 資 金	33,207,211	32,816,505
(2) その他の信用事業負債	72,349	79,662
未払費用	3,081	3,008
その他の負債	69,267	76,653
2. 共済事業負債	148,581	147,380
(1) 共済資金	69,184	67,749
(2) 未経過共済付加収入	78,272	78,635
(3) 共済未払費用	1,025	907
(4) その他の共済事業負債	99	88
3. 経済事業負債	239,032	185,875
(1) 経済事業未払金	216,695	161,740
(2) 経済受託債務	22,337	24,134
4. 雜 負 債	56,881	58,469
(1) 未払法人税等	3,282	2,406
(2) その他の負債	53,598	56,063
6. 諸引当金	27,456	17,551
(1) 賞与引当金	12,198	13,386
(2) 退職給付引当金	11,816	-
(3) 役員退職慰労引当金	3,441	4,165
負 債 の 部 合 計	33,751,511	33,305,444
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,579,258	2,597,790
(1) 出資金	514,706	501,867
(2) 資本準備金	58	58
(3) 利益剰余金	2,082,438	2,115,686
利益準備金	768,643	778,643
その他利益剰余金	1,313,795	1,337,043
信用事業基盤強化積立金	215,000	215,000
リスク管理強化積立金	300,000	300,000
施設整備積立金	470,000	470,000
店舗事業基盤強化積立金	100,000	100,000
地域農業振興強化積立金	100,000	100,000
経営基盤強化積立金	30,000	45,000
当期未処分剰余金	98,795	107,043
(うち当期剰余金)	25,848	35,585
(4) 処分未済持分	△ 17,944	△ 19,821
2. 評価・換算差額等	△ 224,762	△ 280,604
(1) その他有価証券評価差額金	△ 224,762	△ 280,604
純 資 產 の 部 合 計	2,354,496	2,317,186
負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	36,106,008	35,622,630

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度 (令和4年3月1日～令和5年2月28日)		令 和 5 年 度 (令和5年3月1日～令和6年2月29日)	
1. 事業総利益		543,740		531,543
事業収益	1,193,589		1,168,625	
事業費用	649,849		637,082	
(1) 信用事業収益	207,391		207,993	
資金運用収益	195,489		195,931	
(うち預金利息)	(110,841)		(109,511)	
(うち有価証券利息)	(10,528)		(17,482)	
(うち貸出金利息)	(61,950)		(66,934)	
(うちその他受入利息)	(12,169)		(2,002)	
役務取引等収益	8,137		8,088	
その他経常収益	3,764		3,973	
(2) 信用事業費用	50,249		51,962	
資金調達費用	1,187		820	
(うち貯金利息)	(966)		(646)	
(うち給付補填備金繰入)	(27)		(18)	
(うちその他支払利息)	(193)		(155)	
役務取引等費用	4,055		4,295	
その他経常費用	45,007		46,847	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(14)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,093)		(-)	
信用事業総利益	157,141		156,030	
(3) 共済事業収益	220,651		198,108	
共済付加収入	207,410		189,175	
その他の収益	13,241		8,933	
(4) 共済事業費用	20,198		19,703	
共済推進費	9,379		9,800	
共済保全費	1,830		1,133	
その他の費用	8,988		8,770	
共済事業総利益	200,453		178,404	
(5) 購買事業収益	611,170		607,737	
購買品供給高	556,195		552,518	
購買手数料	49,326		43,219	
その他の収益	5,648		12,000	
(6) 購買事業費用	511,948		505,410	
購買品供給原価	482,460		475,080	
その他の費用	29,487		30,329	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,258)		(△ 2)	
購買事業総利益	99,221		102,327	
(7) 販売事業収益	95,401		95,566	
販売品販売高	78,711		83,169	
その他の収益	16,690		12,396	
(8) 販売事業費用	26,587		21,448	
その他の費用	26,587		21,448	
販売事業総利益	68,814		74,117	

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
(9) 利用事業収益	64,741		68,250	
(10) 利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	44,245 (△ 99)	20,495	44,810 (△ 1)	23,440
利用事業総利益				
(11) その他事業収益	1,228		1,325	
(12) その他事業費用	15	1,212	15	1,310
その他事業総利益				
(13) 指導事業収入	6,569		6,897	
(14) 指導事業支出	10,167	△ 3,598	10,985	△ 4,088
指導事業収支差額		536,798		512,304
2. 事業管理費				
(1) 人件費	411,858		388,658	
(2) 業務費	39,856		39,269	
(3) 諸税負担金	20,659		20,827	
(4) 施設費	61,276		59,829	
(5) その他事業管理費	3,146		3,719	
事業利益		6,942		19,238
3. 事業外収益		57,334		65,271
(1) 受取雑利息	1,381		1,361	
(2) 受取出資配当金	35,881		35,881	
(3) 貸資料	14,112		14,152	
(4) 雜収入	5,958		13,875	
4. 事業外費用		6,509		14,455
(1) 寄付金	250		238	
(2) 貸貸費用	5,822		13,735	
(3) 貸倒引当金戻入益	△ 0		△ 0	
(4) 雜損失	438		481	
経常利益		57,766		70,054
5. 特別利益		-		504
(1) 固定資産処分益	-		504	
(2) 一般補助金	-			
(3) 外部出資売却益	-			
6. 特別損失		22,601		22,703
(1) 固定資産処分損	-		6,419	
(2) 固定資産圧縮損	-		16,284	
(3) 減損損失	22,601			
税引前当期利益		35,165		47,855
法人税、住民税及び事業税	8,044		5,580	
法人税等調整額	1,272		6,689	
法人税等合計		9,316		12,269
当期剩余金		25,848		35,585
当期首繰越剩余金		82,946		71,457
当期末処分剩余金		98,795		107,043

3. 注記表

《令和4年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

学識経験役員の退職慰労金の支給に備えて、学識経験役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が出荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

育苗センター・椎茸完全共選所・野菜集出荷所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

主に購買事業において、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、購買事業収益及び購買事業費用がそれぞれ1,390,176千円減少しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はないことから、過年度への遡及適用は行わず、当期期首より新たな会計方針を適用しています。

② 販売事業における支払奨励金の会計処理

販売事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、販売事業費用として計上していましたが、販売事業収益から減額する方法に変更しています。

この結果、販売事業収益・費用が1,787千円減少しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はないことから、過年度への遡及適用は行わず、当期期首より新たな会計方針を適用しています。

③ L P ガスに関する収益認識

購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

この結果、購買事業収益が 1,860 千円、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

なお、損益への影響が軽微であることから、過年度への遡及適用は行わず、当期首より新たな会計方針を適用しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 22,601 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度実績による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近 3 カ年の固定資産事業利益率の県下平均値を採用しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 506 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0 千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 443,857 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 356,212 千円 機械装置 50,000 千円 その他の有形固定資産 37,644 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,850,000	質権	為替決済	—

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 - 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 63,838 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 377 千円です。危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 377 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,772 千円
うち事業取引高	1,772 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,917 千円
うち事業取引高	1,917 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や営農センター、育苗センター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
ふれあいの店北橋店	営業用店舗	土地及び建物

②減損損失の認識に至った経緯

ふれあいの店北橋店は、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ふれあいの店北橋店 22,601 千円（建物 13,232 千円、土地 9,368 千円）

④回収可能価額の算定方法

ふれあいの店北橋店の建物の回収可能価額は、備忘価額で評価しており、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,069千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	23,716,314	23,711,209	△5,104
有価証券			
その他有価証券	1,763,240	1,763,240	—
貸出金	6,886,588		
貸倒引当金	△468		
貸倒引当金控除後	6,886,120	6,854,032	△32,087
資 産 計	32,365,674	32,328,482	△37,192
貯金	33,207,211	33,196,527	△10,684
負 債 計	33,207,211	33,196,527	△10,684

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	2,341,341

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,716,314					
有価証券						2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金(*1,2)	513,414	497,138	514,956	504,638	470,542	4,385,520
合 計	24,229,728	497,138	514,956	504,638	470,542	6,385,520

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 55,090 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 377 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	31,861,983	519,683	460,778	311,339	49,316	4,110

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	723,800	789,026
	地方債	528,730	599,775
	社債	510,710	599,199
合 計		1,763,240	1,988,002
			△224,762

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	18,658 千円
退職給付費用	19,561 千円
退職給付の支払額	△9,081 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,704 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△9,617 千円
期末における退職給付引当金	11,816 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	391,945 千円
確定給付企業年金制度	△234,402 千円
特定退職金共済制度	△145,726 千円
未積立退職給付債務	11,816 千円
退職給付引当金	11,816 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	19,561 千円
退職給付費用	19,561 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,660 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、60,854 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	62,169 千円
減損損失（償却資産）	5,729 千円
賞与引当金	3,374 千円
退職給付引当金	3,268 千円
未収収益	2,966 千円
減損損失（土地）	2,591 千円
業務委託費損金不算入	2,315 千円
借地に係る造成費用償却否認	1,091 千円
その他	2,312 千円
繰延税金資産小計	85,818 千円
評価性引当額	△ 74,876 千円
繰延税金資産合計（A）	10,942 千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,524 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 3,524 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	7,417 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 14.10%
住民税等均等割額	1.76%
評価性引当額の増減	10.95%
その他	△ 1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.49%

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

（貸手側）

①リース投資資産の内訳

リース料債権部分	33,376 千円
見積残存価額部分	— 千円
受取利息相当額	△3,184 千円
合 計	30,191 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、不動産賃借契約に基づき使用しているふれあいの店赤城店等に関して、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

《令和5年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

学識経験役員の退職慰労金の支給に備えて、学識経験役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が出荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

育苗センター・椎茸完全共選所・野菜集出荷所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 16,284 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度実績による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近 3 カ年の固定資産事業利益率の県下平均値を採用しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 517 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0 千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 437,406 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 350,687 千円 機械装置 49,074 千円 その他の有形固定資産 37,644 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,850,000	質権	為替決済	—

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 - 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 67,777 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 920 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申請等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,663 千円
うち事業取引高	1,663 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,408 千円
うち事業取引高	1,408 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や営農センター、育苗センター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
横野堆肥センター	賃貸資産	土地及び建物

②減損損失の認識に至った経緯

横野堆肥センターは、当該施設の賃貸収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に収支の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

横野堆肥センター 16,284 千円（建物 4,532 千円、土地 11,751 千円）

④回収可能価額の算定方法

横野堆肥センターの土地及び建物の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.32%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が151,728千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	22,229,809	22,218,681	△11,127
有価証券			
その他有価証券	2,506,700	2,506,700	—
貸出金	7,092,513		
貸倒引当金	△482		
貸倒引当金控除後	7,092,030	7,046,891	△45,139
資 産 計	31,828,540	31,772,273	△56,266
貯金	32,816,505	32,800,966	△15,538
負 債 計	32,816,505	32,800,966	△15,538

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,341,341

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,229,809					
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						2,800,000
貸出金(*1,2)	600,880	558,241	562,504	521,988	505,218	4,343,681
合 計	22,830,689	558,241	562,504	521,988	505,218	7,143,681

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 58,487 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	31,481,149	541,717	667,736	44,144	77,617	4,140

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	401,470	399,317
	小計	401,470	399,317
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	892,800	988,974
	地方債	714,470	799,783
	社債	497,960	599,229
	小計	2,105,230	2,387,987
合計		2,506,700	2,787,304
			△280,604

(*) 280,604 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	11,816 千円
退職給付費用	16,800 千円
退職給付の支払額	△25,203 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,304 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,104 千円
期末における前払年金費用	△15,995 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	322,226 千円
確定給付企業年金制度	△211,057 千円
特定退職金共済制度	△127,164 千円
未積立退職給付債務	△15,995 千円
前払年金費用	△15,995 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	16,800 千円
退職給付費用	16,800 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,017 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、48,486 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	77,615 千円
減損損失（償却資産）	7,320 千円
減損損失（土地）	5,841 千円
賞与引当金	3,702 千円
未収収益	2,889 千円
業務委託費損金不算入	2,315 千円
役員退職慰労引当金	1,152 千円
その他	1,116 千円
繰延税金資産小計	101,953 千円
評価性引当額	△ 93,276 千円
繰延税金資産合計（A）	8,677 千円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 4,424 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,524 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 7,948 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	728 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.84%
住民税等均等割額	1.29%
評価性引当額の増減	6.17%
その他	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.64%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(貸手側)

①リース投資資産の内訳

リース料債権部分	22,225 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△2,140 千円
合 計	20,084 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、不動産賃借契約に基づき使用しているふれあいの店赤城店等に関して、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	98,795,204	107,043,249
2. 剰余金処分額	27,337,800	32,270,000
(1) 利益準備金	10,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	15,000,000	20,000,000
経営基盤強化積立金	1,500,000	20,000,000
(3) 出資配当金	2,337,800	2,270,000
4. 次期繰越剰余金	71,457,404	74,773,249

(注) 1. 出資配当は次のとおりの割合です。

なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1千円以上となったときは出資金に振替えさせていただきます。

令和4年度	令和5年度
年0.5%	年0.5%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積 立 目 的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残 高 (令和6年2月29日現在)
信用事業 基盤強化積立金	金融の自由化に伴う金融競争激化に対して、競争力のある信用事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対応するために積立てる (1)電子計算機器・現金自動支払機の機器の購入・設置等に係る支出 (2)上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 (3)信用事業の機械化店舗の設置に係る支出 (4)信用事業に関するマーケティング調査等に係る支出 (5)金利変動リスクに対する支出 (6)上記(1)～(5)までに類する支出	各事業年度末貯金残高の1000分の10を累積限度額とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	215,000千円
リスク管理 強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保する (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的または間接的に被る灾害リスクの発生 (6)その他のリスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等JA経営、事業運営上のさまざまなりスクの発生	3億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえでその必要額を取り崩す	300,000千円

積立金の種類	積 立 目 的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残 高 (令和6年2月29日現在)
施設整備積立金	組合の事業の改善発展に資するため、新規事業・継続事業を問わず、次の支出が発生した場合に対応するため積み立てる (1)建物の建設、改修等に係る施設整備のための支出 (2)機械器具および事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3)土地の取得に係る支出 (4)固定資産の取得、または除去に係る支出 (5)上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する支出	5億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当し、支出総額1百万円以上のときは、理事会に付議したうえで、その必要額を取り崩す	457,000千円
店舗事業 基盤強化積立金	Aコーポ店舗の将来を見通した施設整備等に対応することにより、組合員及び地域住民への更なる利便性の向上をめざし、競争力のある店舗事業基盤を確立し、組合事業の改善発達に資する (1)店舗施設の新たな設置に係る支出 (2)既存店舗施設の改良、修繕に係る支出 (3)店舗事業のための市場調査等に必要な経費に係る支出 (4)周年事業に必要な経費に係る支出 (5)上記(1)～(4)までに類する支出	期末総資産残高の100分の1を限度とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	100,000千円
地域農業 振興強化積立金	組合員の負託に応えるべく、組合員が持続可能な農業・農村像の実現に向けて安定した所得確保に資するために必要な財源を確保する (1)自然災害により農畜産物に甚大な被害が発生した場合の支出 (2)海外原料相場の高騰などによる経営基盤の弱体化防止のための支出 (3)輸入農畜産物の増加に伴う価格低迷時の支出	1億円を限度とする	積立目的に掲げる事由が発生し、支出総額が5百万円以上のときは理事会に付議し、その必要額を取り崩す	100,000千円
経営基盤強化 積立 金	組合員の農業関連施設（これらを管理するための施設を含む。）を安定的に稼働させ、当JA管内の組合員の営農活動を持続的に支援していくため、JA事業・組織の再編や運営方式の変更等に伴う減損損失や引当金など将来発生が予想される支出・損失に対応する財源を確保することを目的とする	5億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当する支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	45,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれております。

令和4年度	令和5年度
2,000千円	2,000千円

5. 部門別損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	①	1,185,880	207,993	198,108	604,188	168,692	6,897
事業費用	②	654,337	51,962	19,703	430,004	142,130	10,535
事業総利益	③=①-②	531,543	156,030	178,404	174,183	26,561	△ 3,638
事業管理費	④	512,304	98,362	145,344	190,749	27,566	50,281
(うち減価償却費)	⑤	△ 26,305	△ 4,495	△ 2,563	△ 17,885	△ 443	△ 917
(うち人件費)	⑤'	△ 388,658	△ 77,313	△ 122,055	△ 132,145	△ 19,887	△ 37,257
※うち共通管理費	⑥		24,058	31,992	58,156	7,636	14,034
(うち減価償却費)	⑦		△ 401	△ 533	△ 970	△ 127	△ 234
(うち人件費)	⑦'		△ 12,895	△ 17,148	△ 31,172	△ 4,093	△ 7,522
事業利益	⑧=③-④	19,238	57,668	33,059	△ 16,565	△ 1,004	△ 53,920
事業外収益	⑨	65,271	10,757	14,242	30,506	3,548	6,216
※うち共通分	⑩		10,646	14,156	25,734	3,379	6,210
事業外費用	⑪	14,455	2,694	3,514	6,007	788	1,449
※うち共通分	⑫		2,485	3,304	6,007	788	1,449
経常利益	⑬=⑧+⑩-⑪	70,054	65,731	43,787	7,933	1,755	△ 49,153
特別利益	⑭	504	18	24	355	5	99
※うち共通分	⑮		18	24	44	5	10
特別損失	⑯	22,703	4,019	5,345	9,717	1,275	2,344
※うち共通分	⑰		4,019	5,345	9,717	1,275	2,344
税引前当期利益	⑱=⑬+⑯-⑰	47,855	61,729	38,466	△ 1,427	485	△ 51,398
営農指導事業分配賦額	⑲		13,917	14,991	14,789	7,700	△ 51,398
営農指導事業分配賦額後 引前当期利益	⑳=⑱-⑲	47,855	47,812	23,478	△ 16,216	△ 7,215	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	17.71	23.54	42.80	5.62	10.33	100.00
営農指導事業	27.08	29.17	28.77	14.98		100.00

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	35,622,630	32,185,056	1,513	620,677	26,029	-	2,789,354
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	35,622,630	32,678,944	658,257	1,814,536	182,787	288,105	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月27日
赤城橘農業協同組合
代表理事組合長 齊田 和則

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	2,445,118	2,362,800	2,522,418	1,208,412	1,185,880
信用事業収益	229,935	216,460	225,542	207,391	207,993
共済事業収益	260,881	254,969	249,950	220,651	198,108
農業関連事業収益	1,617,038	1,583,728	1,765,620	588,474	604,188
その他事業収益	337,264	307,641	281,303	191,893	175,589
経常利益	58,432	47,517	57,417	57,766	70,054
当期剰余金	46,270	36,156	58,619	25,848	35,585
出資金 (出資口数)	551,978 551,978	545,161 545,161	530,197 530,197	514,706 514,706	501,867 501,867
純資産額	2,512,756	2,502,094	2,515,364	2,354,496	2,317,186
総資産額	36,373,546	36,716,937	36,905,660	36,106,008	35,622,630
貯金等残高	33,237,597	33,626,318	33,667,220	33,207,211	32,816,505
貸出金残高	3,331,863	5,516,861	6,247,131	6,886,588	7,092,513
有価証券残高	406,780	972,540	1,237,790	1,763,240	2,506,700
剰余金配当金額	2,531	2,463	2,413	2,337	2,270
・出資配当の額	2,531	2,463	2,413	2,337	2,270
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)	71	71	66	63	60
単体自己資本比率(%)	16.44	17.25	17.73	18.36	18.68

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	5年度	増減	
収支差額	資金運用收支 役務取引等收支 その他事業收支 信用事業收支計	194,301 4,082 △ 41,242 157,141	195,111 3,793 △ 42,873 156,031	810 △ 289 △ 1,631 △ 1,110
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	198,383 (0.60)	198,904 (0.61)	521 (0.01)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	650,347 (1.76)	637,516 (1.76)	△ 12,831 (△ 0.01)	
事業純益	113,549	125,201	11,652	
実質事業純益	113,549	125,211	11,662	
コア事業純益	113,549	125,211	11,662	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	113,549	125,211	11,662	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,883,592	195,488	0.56	32,469,082	193,927	0.60
うち預金	24,899,341	110,841	0.45	23,161,783	109,511	0.47
うち有価証券	1,638,533	10,528	0.64	2,452,767	17,482	0.71
うち貸出金	6,345,718	61,950	0.98	6,854,532	66,934	0.98
資金調達勘定	33,647,897	1,187	0.00	33,184,646	819	0.00
うち貯金・定積	33,532,032	994	0.00	33,184,645	664	0.00
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	0.30	-	-	0.37	-

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 8,478	10,608
預金	△ 13,316	△ 1,330
有価証券	2,833	6,954
貸出金	2,005	4,984
支払利息	△ 365	△ 330
貯金	△ 365	△ 330
譲渡性貯金	-	-
借入金	-	-
差引	△ 8,113	10,938

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度		5年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	18,611	55.5	19,471	58.7	860
定期性貯金	14,910	44.5	13,707	41.3	△ 1,203
その他の貯金	14	0.0	10	0.0	△ 4
計	33,536	100.0	33,189	100.0	△ 347
譲渡性貯金	-	-		0.0	-
合計	33,536	100.0	33,189	100.0	△ 347

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	13,997	100.0	13,095	100.0	△ 901
固定金利定期	13,997	100.0	13,095	100.0	△ 901
変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	5,970		6,482		512
当座貸越	56		53		△ 3
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	320		320		0
合計	6,346		6,855		509

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度		5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	4,446	64.6	4,404	62.1	△ 42
変動金利貸出	2,439	35.4	2,687	37.9	248
合計	6,886	100.0	7,092	100.0	206

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度	5年度	増 減
貯金・定期積金等	49	54	5
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	20	19	△ 1
その他担保物	63	50	△ 13
計	133	124	△ 9
農業信用基金協会保証	2,441	2,458	17
その他保証	393	498	105
計	2,834	2,956	122
信用	3,919	4,011	92
合計	6,886	7,092	206

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	令和4年度	5年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度		5年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	2,453	35.6	2,512	35.4	59
運転資金	4,430	64.3	4,578	64.6	148
合計	6,886	100.0	7,092	100.0	206

⑥貸出金の業種別残高

(単位: 百万円、%)

業種	令和4年度		5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	590	8.6	692	9.8	102
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	100	1.5	98	1.4	△ 2
鉱業	-	-	-	-	-
建設業・不動産業	164	2.4	180	2.5	16
電気・ガス・熱供給・水道業	48	0.7	46	0.6	△ 2
運輸・通信業	23	0.3	22	0.3	△ 1
金融・保険業	369	5.4	367	5.2	△ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	584	8.5	556	7.8	△ 28
地方公共団体	3,549	51.5	3,653	51.5	104
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	1,455	21.1	1,472	20.8	17
うち個人	1,438	20.9	1,462	20.6	24
うち法人	16	0.2	10	0.1	△ 6
合計	6,886		7,092		206

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種類	令和4年度	5年度	増減
農業			
穀作	0	0	0
野菜・園芸	255	290	35
果樹・樹園農業	28	31	3
工芸作物	23	28	5
養豚・肉牛・酪農	87	90	3
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	201	205	4
農業関連団体	-	-	-
合計	596	646	50

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業
に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する
貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、
農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	5年度	増減
プロパー資金	552	610	58
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	44	36	△ 8
その他制度資金	-	-	-
合計	596	646	50

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	5年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	377	377	-	377
	5年度	-	-	-	-
危険債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
要管理債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
小計	4年度	377	377	-	377
	5年度	-	-	-	-
正常債権	4年度	6,897,865			
	5年度	7,105,729			
合計	4年度	6,898,242			
	5年度	7,105,729			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及び危険債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度				5年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,604	506	~	1,604	506	506	517	517
個別貸倒引当金	2,354	-	-	2,354	-	-	-	-
合 計	3,959	506	-	3,959	506	506	517	517

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

種類	令和4年度		5年度	
	貸出金償却	-	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	令和4年度		5年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	7	37	7	36
	金額	6,382,178	8,506,551	6,467,306	9,048,430
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雜為替	件数	2	1	1	1
	金額	100,087	94,856	83,453	80,670
合計	件数	9	39	9	38
	金額	6,482,514	8,601,407	6,550,759	9,129,101

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和4年度	5年度	増減
国債	561,825	940,476	378,651
地方債	477,710	913,125	435,415
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	-	-	-
その他の証券	598,996	599,165	169
合計	1,638,533	2,452,767	814,234

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和4年度末】

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	800,000	-	800,000
地方債	-	-	-	-	100,000	500,000	-	600,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和5年度末】

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	1,000,000	-	1,000,000
地方債	-	-	-	-	700,000	500,000	-	1,200,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	令和4年度			5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,988,002	1,763,240	△ 224,762	2,787,304	2,506,700	△ 280,604
合計	1,988,002	1,763,240	△ 244,762	2,787,304	2,506,700	△ 280,604

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

開示の対象となる取引はありません。

②残高有り投資信託口座数

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度				5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生 命 系	終身共済	131	684	4,073	23,873	90	413	4,046
	定期生命共済	30	201	72	512	53	480	122
	養老生命共済	69	302	1,686	10,645	36	107	1,459
	こども共済	44	87	672	1,451	28	48	663
	医療共済	400	2	2,711	441	179	11	2,680
	がん共済	15	-	607	172	16	-	611
	定期医療共済	-	-	114	111	-	-	110
	介護共済	26	70	430	919	64	195	471
	認知症共済	9	-	-	-	3	-	11
	生活障害共済	24	-	156	-	14	-	168
	特定重度疾病共済	63	-	245	-	38	-	279
	年金共済	68	-	3,356	-	58	-	3,231
	建物更生共済	420	4,708	4,710	51,277	299	3,135	4,620
	合計	1,255	5,969	18,169	87,953	850	4,343	17,808
								83,982

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えたとき、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度				5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	400	0	2,711	9	179	0	2,680	8
		55		157		23		181
がん共済	15	0	607	3	16	0	611	3
定期医療共済	-	-	114	0	-	-	110	0
合計	415	0	3,432	14	195	0	3,401	12
		55		157		23		181

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。

2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度				5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	26	75	430	1151	64	227	471	1,325
認知症共済	9	7	9	7	3	2	11	9
生活障害共済(一時金型)	24	119	133	908	13	61	145	954
生活障害共済(定期年金型)	-	-	23	26	1	10	23	26
特定重度疾病共済	63	59	245	293	38	36	279	326
合計	122	261	840	2,387	119	336	929	2,640

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度				5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	68	38	2,420	1,360	58	20	2,296	1,290
年金開始後	-	-	936	366	-	-	935	360
合計	68	38	3,356	1,726	58	20	3,231	1,650

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度		5年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	531	6,055	561	6,438
自動車共済	5,714		5,766	
傷害共済	4,131	26,763	4,204	26,840
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	84		110	
自賠責共済	3,145		3,082	
計	13,605	32,819	13,723	33,279

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額

(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。) を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

開示の対象となる取引はありません。

②買取購買品

(単位：千円)

種類	取扱高	
	令和4年度	5年度
生産資材	肥料	95,030
	農薬	93,167
	飼料	1,050,151
	農業機械	18,787
	自動車(除く二輪)	-
	燃料料	117,486
生活資材	その他の	460,407
	小計	1,835,031
	米	960
	生鮮食品	-
	一般食品	36,848
	衣料品	299
生活資材	耐久消費財	24,768
	日用保健雑貨	7,967
	家庭燃料	75,432
	その他の	14,389
	小計	160,666
	合計	1,995,698
		1,881,451

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	5年度
	取扱高	取扱高
米	7,871	7,567
麦	80	54
豆・雑穀	260	-
野菜	1,202,242	1,317,023
果実	23,018	26,124
花き・花木	87,984	98,566
畜産物	3,265,458	3,401,819
林産物	53,573	68,378
直売所	-	-
その他の	132,864	93,023
合計	4,773,354	5,012,557

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

開示の対象となる取引はありません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	5年度
収益	保管料	37	93
	荷役料	—	—
	保管雑収入	328	283
	計	366	376
費用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	保管雑費	15	15
	計	15	15
差引		350	361

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	5年度
収益	育苗センター	25,827	25,287
	椎茸完全共選所	10,782	14,644
	野菜集出荷所	14,258	16,874
	機械利用料	702	156
	リース	13,171	11,287
	計	64,741	68,250
費用	育苗センター	13,016	13,223
	椎茸完全共選所	10,600	12,245
	野菜集出荷所	8,218	9,198
	機械利用料	680	35
	リース	11,730	10,107
	計	44,245	44,810
差引		20,495	23,440

(5) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目		令和4年度	5年度
収入	賦課金	1,544	1,495
	指導事業補助金	2,854	3,128
	その他の収益	2,171	2,274
	計	6,569	6,897
支出	営農改善費	4,026	4,954
	農政活動費	188	176
	農地確保費	164	167
	生活改善費	25	—
	組織活動費	5,608	5,524
	教育広報費	153	162
	計	10,167	10,985
差引		△ 3,598	△ 4,088

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	令和4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.19	0.032
資本経常利益率	2.29	2.77	0.478
総資産当期純利益率	0.07	0.10	0.027
資本当期純利益率	1.03	1.41	0.376

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 廉貸率・貯証率

(単位: %、ポイント)

項目	令和4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	20.74	21.61
	期中平均	18.92	20.85
貯証率	期末	5.31	7.64
	期中平均	4.89	7.46

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況
1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,576,920	/	2,595,520
うち、出資金及び資本準備金の額	514,764	/	501,867
うち、再評価積立金の額	-	/	-
うち、利益剰余金の額	2,082,438	/	2,115,686
うち、外部流出予定額 (△)	2,337	/	2,270
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,944	/	△ 19,821
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	506	/	517
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	506	/	517
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
うち、回転出資金の額	-	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,577,426	/	2,596,037
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	145	/	108
うち、のれんに係るものとの額	-	/	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	145	/	108
繰延税金資産（一時差異に係るものとを除く。）の額	-	/	-
適格引当金不足額	-	/	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	/	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	/	-
前払年金費用の額	-	/	15,995
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	/	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	/	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	/	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	145	/	16,103

(単位：千円、%)

項目	令和4年度 経過措置による 不算入額	令和5年度	
		経過措置による 不算入額	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,577,281	2,579,933	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	12,883,620	12,652,304	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,883,620	12,652,304	
うち、他の金融機関等向けのエクスボージャー	-	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	
中央清算機関間連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,150,001	1,156,618	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	14,033,621	13,808,922	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.36	18.68	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 当社Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当社Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	202,638	-	-	216,357	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	790,931	-	-	991,693	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,154,840	-	-	4,860,879	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,232	10,023	400	100,233	10,023	400
我が国の政府関係機関向け	99,334	9,933	397	99,365	9,936	397
地方三公社向け	200,334	40,066	1,602	200,337	40,067	1,602
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,741,122	4,748,224	189,928	22,251,275	4,450,255	178,010
法人等向け	207,292	40,481	1,619	204,638	40,040	1,601
中小企業等向け及び個人向け	91,495	49,852	1,994	89,693	48,419	1,936
抵当権付住宅ローン	230,963	52,247	2,089	286,170	73,192	2,927
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	377	566	22	-	-	-
取立未済手形	3,851	770	30	1,622,436	324,488	12
信用保証協会等保証付	2,442,522	242,360	9,694	2,459,917	243,920	9,756
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	223,941	223,941	8,957	223,941	223,941	8,957
(うち出資等のエクスポートジャヤー)	223,941	223,941	8,957	223,941	223,941	8,957
(うち重要な出資のエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,841,252	7,465,150	298,606	3,901,523	7,512,183	300,487
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	2,442,838	6,107,095	244,283	2,442,903	6,107,259	244,290
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポートジャヤー)	7,470	18,675	747	765	1,914	76
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	1,390,944	1,339,379	53,575	1,457,853	1,403,009	56,120
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	36,331,131	12,883,620	515,344	35,887,648	12,652,304	506,092
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	36,331,131	12,883,620	515,344	35,887,648	12,652,304	506,092
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,150,001	46,000		1,156,618	46,264	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%		
	14,033,621	561,344		13,808,922	552,356	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

項目	令和4年度				令和5年度			
	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高				信用リスクに 関するエクス ポートの 残高			
	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポート の 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポート の 残高	うち 貸出金等	うち 債券
法人	農業	82	82	-	-	186	186	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	200	-	200	-	200	-	200
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	200	-	200	-	200	-	200
	金融・保険業	24,241	325	199	-	22,755	325	199
	卸売・小売・飲 食・サービス業	138	138	-	-	131	131	-
個人	日本国政府・地 方公共団体	4,945	3,554	1391	-	5,852	3,659	2,192
	上記以外	18	18	-	-	10	10,223	-
	個人	2,778	2,778	-	377	2,792	2,792	-
	その他	3,724	-	-	-	3,758	-	-
	業種別残高計	36,331	6,898	1,991	377	35,887	7,105	2,793
	1年以下	23,778	61	-		22,292	62	-
	1年超3年以下	146	146	-		144	144	-
	3年超5年以下	195	195	-		170	170	-
	5年超7年以下	476	476	-		625	625	-
	7年超10年以下	836	736	100		1,349	648	700
期限の定めのないもの	10年超	7,137	5,245	1,891		7,491	5,399	2,092
	期限の定めのないもの	3,759	35	-		3,813	54	-
	残存期間別残高計	36,331	6,898	1,991		35,887	7,105	2,793

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1	0	-	1	0	/	0	-	-	0	0	/
個別貸倒引当金	2	-	-	2	-	/	-	-	-	-	-	/
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	-	5,226	5,226	-	6,149	6,149
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	2,623	2,623	-	2,638	2,638
	リスク・ウェイト20%	200	24,161	24,361	200	22,662	22,862
	リスク・ウェイト35%	-	45	45	-	108	108
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	66	66	-	64	64
	リスク・ウェイト100%	-	1,556	1,556	-	1,620	1,620
	リスク・ウェイト150%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウェイト250%	-	2,450	2,450	-	2,443	2,443
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		200	36,130	36,331	200	35,687	35,887

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6	-	4	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	2	-
抵当権住宅ローン	2	181	1	176
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	5	34	8	32
合計	15	215	16	209

(注)

- 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行う等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,341	2,341	2,341	2,341
合計	2,341	2,341	2,341	2,341

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

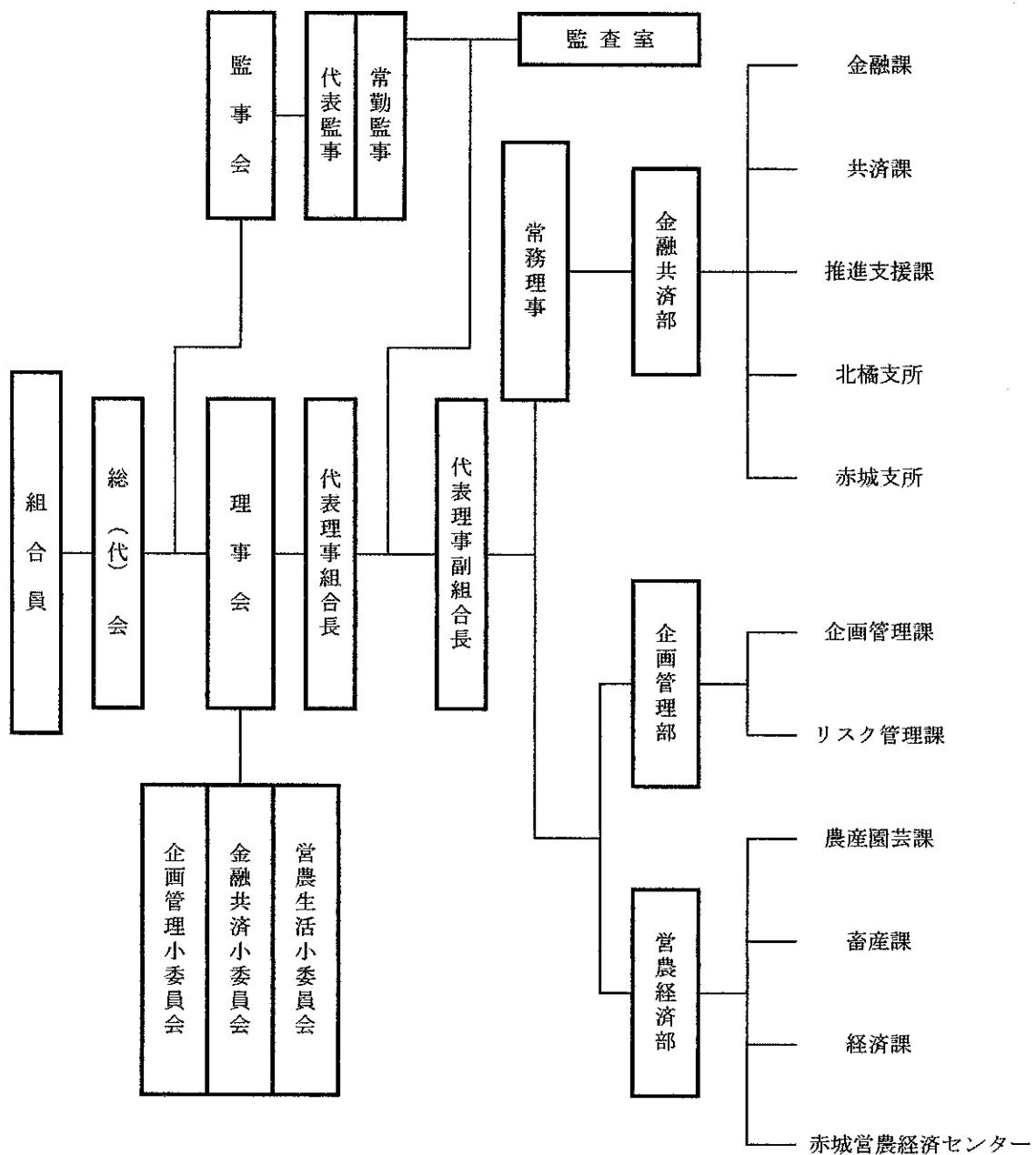
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		\triangle EVE		\triangle NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	436	391	45	39
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	ステイープ化	443	408		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	30	26		
7	最大化	443	408	45	39
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,579		2,570	

【JAの概要】

1. 組織機構図



2. 役員一覧

(令和6年6月現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	齊田和則	常勤	有	認定農業者
代表理事副組合長	森田幸道	常勤	有	認定農業者
常務理事	都丸光夫	常勤	無	金融担当 実践的能力者
筆頭理事	柴崎誠至	非常勤	無	
理事	石田かつ江	非常勤	無	
〃	梅沢芳夫	非常勤	無	実践的能力者
〃	大畠恵一	非常勤	無	実践的能力者
〃	狩野数良	非常勤	無	
〃	狩野均	非常勤	無	実践的能力者
〃	須田健一	非常勤	無	実践的能力者
〃	鳥山薰	非常勤	無	認定農業者
〃	萩原偉三男	非常勤	無	実践的能力者
〃	星野敬太郎	非常勤	無	実践的能力者
〃	三田正	非常勤	無	認定農業者
代表監事	町田勝茂	非常勤	無	
常勤監事	岡部哲也	常勤	無	
監事	齋藤隆	非常勤	無	
〃	春田和美	非常勤	無	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年6月現在)

東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和4年度	令和5年度	増減
正組合員	個人	1,846	1,789	△ 57
	法人	1	1	0
	その他の法人	24	25	1
准組合員	個人	1,448	1,434	△ 14
	農業協同組合	-	-	-
	農事組合法人	2	2	0
	その他の団体	31	31	0
合計		3,352	3,282	△ 70

5. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農事支部	
J A赤城橘年金友の会	1,977人
J A赤城たちばな女性部	52人
AKAGIグリーンアメニティ	22人
J A赤城たちばな青年部	11人
赤城橘生産者協議会	535人
J A赤城橘養豚協議会	12人
J A赤城橘肉牛肥育農家協議会	17人
赤城橘酪農協議会	13人
赤城橘雨除けほうれん草組合	69人
赤城橘ねぎ部会	33人
赤城橘花卉園芸組合	21人
赤城橘ソ菜組合	116人
赤城橘椎茸組合	13人
赤城橘野菜部会	34人
J A赤城たちばなブロックセンター部会	56人
赤城橘マル北ミニトマト組合	7人
赤城橘やさい部会	75人
赤城橘果実部会	63人
赤城たちばなこんにゃく研究会	6人

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

渋川市

8. 店舗一覧

(令和6年6月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	群馬県渋川市赤城町滝沢64-2	0279-56-4151	1台
北橘支所	群馬県渋川市北橘町真壁1419-1	0279-52-2103	1台
赤城支所	群馬県渋川市赤城町津久田1930-1	0279-56-2301	1台

店舗外CD・ATM設置台数 0台

9. 沿革・歩み

年月日	主な事項
平成11年3月1日	赤城橋農業協同組合設立
平成11年3月14日	勢多北部3JA合併推進協議会解散式ならびにJA赤城たちばな発足式
平成11年5月27日	平成10年度事業報告会(しきしま支所)
平成11年5月28日	平成10年度事業報告会(北橘支所)
平成11年5月28日	平成10年度事業報告会(横野支所)
平成11年9月29日	J A赤城たちばな農業振興連絡協議会設立総会
平成11年10月7日	食材センター開所式
平成12年6月29日	J A赤城たちばな青色申告会設立総会
平成12年7月11日	J A赤城たちばな青年部設立総会
平成14年9月1日	Aコープ北橘店 優エーコープ群馬へ業務移管
平成16年3月1日	堆肥センター事業を利用者へ経営移管
平成17年2月28日	有線放送事業を廃止
平成18年8月4日	子会社 優グリーンファーム赤城たちばな設立
平成19年2月24日	八崎出張所を廃止し、北橘支所へ統合
平成26年8月31日	ふれあいの店八崎店閉店
平成26年11月25日	北橘支所移転
平成28年6月14日	八崎ふれあい館名称決定
平成28年6月30日	特産物直売所閉店
平成30年3月15日	横野集出荷貯蔵施設完成
令和2年2月29日	育苗センター統合
令和3年2月28日	ふれあいの店横野店としきしま店を統合し、ふれあいの店赤城店を新設
令和3年2月28日	子会社 優グリーンファーム赤城たちばな解散
令和3年4月24日	横野支所としきしま支所を統合し、赤城支所を新設
令和5年12月15日	横野集出荷貯蔵施設増設

